

各 位

青森労働局長登録教習機関
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
青森事務所長

フルハーネス型安全帯使用作業の特別教育開催のご案内

2019年2月1日より、労働安全衛生規則の改正により高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型を用いて行う作業に係わる業務に従事するときは標記の「フルハーネス型安全帯使用作業に係わる特別教育」を修了する必要があります。つきましては標記講習を下記のとおり開催することとしましたので受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場・受講料等

開催地	開催日	会場	講習時間	受講料・テキスト代
青森	10月26日(木)	(公社)ボイラ・クレーン安全協会 青森市三内字丸山393-2	8時50分 ~16時10分	会員 9,900円 非会員 11,000円 テキスト代 800円 (消費税込)
八戸	11月28日(火)	(協)八戸総合卸センター会館 八戸市卸センター1-12-10		
青森	12月19日(火)	(公社)ボイラ・クレーン安全協会 青森市三内字丸山393-2		
八戸	1月30日(火)	(協)八戸総合卸センター会館 八戸市卸センター1-12-10		
青森	2月27日(火)	(公社)ボイラ・クレーン安全協会 青森市三内字丸山393-2		

2. 申込方法・締切日

(1)	申込書に 写真1枚 (縦3.0センチ×横2.4センチ、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、無背景のもの)を貼付の上、ご郵送下さい。 送付先 〒038-0031 青森市三内字丸山393-2 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 青森事務所 TEL 017-762-7205 FAX 017-762-7206
(2)	申込書受理後、当方より 受付完了のご連絡 をいたします。 受付完了後、受講料の払い込みをお願いいたします。なお、受講日の3日前以降の取消又は欠席の場合は、受講料は返還できませんのでご了承下さい。
(3)	締切日は、各開催日の1週間前です。 ※定員40名に達し次第、締め切ります。お早めに申し込んで下さい。
(4)	所定の全科目を受講されますと「修了証」を交付いたします。 本人または所属事業所へ「特定記録郵便」(送料お客様負担)にて郵送いたします。(青森会場は即日交付となります) 他の送付方法を希望の方はご相談ください。

3. その他

- 駐車場がございますので、そちらを利用して下さい。
- 本人確認をさせていただきますので、次のいずれかの確認書類(原本)を持参して下さい。
(自動車運転免許証・住民票・パスポート・各種免許証)
- 学科は筆記用具を持参して下さい。
- 実技は、動きやすい服装で手袋をして参加して下さい。 また、フルハーネスをお持ちの方は持参して下さい。
- 当協会では、受講中のもしもの事故に対し、受講生を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。
- 「建設事業主等を対象とした助成金」を申請される事業者は、受給資格があるかどうか事前に労働局へお問い合わせ下さるようお願いいたします。